

## I-① 健康危機管理の拠点としての機能の充実

### 「新型コロナウイルス感染症の対応及び自然災害やその他感染症の健康危機管理事案に対する体制整備」

#### 事業の実施状況

- 1 (1) 5類移行に係る説明会及び健康危機管理連絡会議等の開催 3回/目標1回  
(5類移行説明会、危機管理連絡会議、別府市災害医対策会議 各1回)
- (2) 高齢者施設支援
  - ・実態調査及び普及啓発 東部:有料・サ高住 73ヶ所/目標78ヶ所 国東: 24ヶ所/目標全施設24ヶ所
  - ・発生施設への実地指導  
東部 15施設+新規8施設 国東 新規2施設/目標 過去に発生した施設(15施設) + 新規発生施設(随時)
- 2 健康危機対処計画の策定 2月に策定完了
- 3 (1) 感染管理認定看護師との連絡会 2回/目標2回 VRE研修会の開催 1回/目標1回
- (2) 結核研修会の実施: 医療従事者向け 1回/目標1回 採痰研修会 1回/目標年1回
- (3) 医療依存度の高い難病(小慢含む)患者の医療情報様式作成のための協議 2回/目標2回  
災害時避難計画の作成数(作成中含む) 小児慢性特定疾病2 難病5
- (4) 市町村等との協働
  - ・難病対策地域協議会の開催 2回/目標2回 避難訓練の実施 1回/目標1回
  - ・避難所における感染対策に関する研修等 2回/目標1回
  - ・難病患者の災害対策連絡会 1回

#### 事業の成果等

- ・健康危機管理連絡会議等において、連絡体制の確認や新型コロナウイルス感染症対応等における課題の検証、大規模災害時の保健医療活動に関する検討を行うなど、健康危機管理体制の整備について意識の向上を図った。
- ・感染管理認定看護師からの専門的な観点を踏まえた現地指導の実施により、施設が実態に即した感染予防対策を講じることができた。
- ・施設向けに、COVID-19とVREの研修会を開催し、感染拡大防止対策の底上げなど地域における感染症対策の体制整備が図られた。
- ・大規模災害時避難訓練を通じ、医療依存度の高い難病患者の避難支援に関し、関係機関との連携が強化されるとともに、支援者側の意識の向上が図られた。また、かかりつけ医療機関以外に避難する場合を想定し、患者の医療情報が伝達できる様式を導入した。

#### 今後の方向性・改善計画等

- ・地域全体で感染症対策に取り組むために、医療機関、社会福祉施設等関係機関との連携促進により、感染症発生予防・拡大防止対策を強化する。
- ・健康危機対処計画について関係機関との共有・協議、実践を通じた評価と適時の見直しを行い、計画の実効性を担保する。
- ・人工呼吸器装着難病患者全員の個別避難計画を策定する。
- ・難病患者の災害時避難支援に関し、自治会及びその他組織と協働した避難訓練が実施できるよう、市町との協議を重ねる。

I-② 健康危機管理の拠点としての機能の充実  
「ポストコロナに向けた食品等衛生対策(営業施設の指導等)の推進」

事業の実施状況

- |   |                             |    |                  |    |                 |
|---|-----------------------------|----|------------------|----|-----------------|
| 1 | HACCPに沿った衛生管理実施施設に対する監視指導回数 | 東部 | 1271回/目標1100回    | 国東 | 261回/目標250回     |
| 2 | 旅館・ホテル等に対する監視回数             | 東部 | 65回/目標40回        | 国東 | 6回/目標5回         |
| 3 | 食品表示に関する講習会実施回数             | 東部 | 16回/目標13回        | 国東 | 7回/目標5回         |
| 4 | 食物アレルギーに関する情報提供回数           | 東部 | 1239回/目標1100回    | 国東 | 261回/目標250回     |
| 5 | レジオネラ属菌検査の未実施営業者に対する文書指導    | 東部 | 100% (82施設/82施設) | 国東 | 未実施営業者なし/目標100% |

事業の成果等

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国内外からの旅行客が増加する中、旅館・ホテル等を含む飲食店等において、HACCPに沿った衛生管理の指導を行うことにより、当該施設での衛生管理不備による食中毒の防止及び食物アレルギー事故防止を図ることができた。
- ・消費者の関心が高い食品表示について、講習会を実施するとともに、個別相談にも対応して適正化を図ることができた。
- ・旅館・ホテル、公衆浴場等における衛生対策を推進し、レジオネラ症の集団発生防止を図ることができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・食品衛生法の改正に伴い新たな許可が必要となった営業施設及び既存の営業者に対し、講習会及び監視指導を通して、HACCPに沿った衛生管理の定着を図る。既にHACCPに沿った衛生管理が進んでいる営業施設に対しては、効果の検証と衛生管理計画の見直しを進め、さらなる衛生管理の向上を図る。
- ・県内有数の観光地である東部保健所管内は多数の旅行者が見込まれるため、特に旅館・ホテル等の飲食店において監視指導の強化を行い、衛生管理の向上を図る。
- ・食品表示に関する相談が増えてきているため、他部署とも連携して事業者が作成する表示の適正化を図る。
- ・食物アレルギーに関する正しい知識の普及を図るため、理解促進に向けた取組を推進する。

## II-① 健康寿命日本一に向けた取組「健康づくりの推進」

## 事業の実施状況

- 1(1) 地域・職域連携推進会議の開催 東部 1回/目標1回 国東 1回/目標1回
- (2) 健康経営事業所おうえんプロジェクト会議の開催 東部 2回/目標2回  
健康経営事業所連絡会の開催 東部 2回/目標2回 国東 1回/目標1回  
青壮年期の健康づくりに係る市町村支援 東部 11回/目標3回  
国東 16回 ※国東市12回（毎月） 姫島村 4回/目標10回
- 2(1) 保健事業連絡会の開催 各市町村 1回 /目標各市町村 1回
- (2) うま塩×もっと野菜メニュー提供店の増加 10店舗/目標10店舗  
歩得を活用したうま塩×もっと野菜スタンプラリー参加者の増加 1,465人/目標延べ700人:前年度増
- (3) 糖尿病重症化予防に係る市町村支援 東部 15回/目標3回 国東 1回/目標1回  
糖尿病相談医等の集いの開催 東部 3回/目標2回

## 事業の成果等

- ・ コロナ禍で休止していた地域・職域連携推進会議の再開や健康経営おうえんプロジェクト会議を通じて、働き盛りの健康づくりについて関係機関と連携した取組が実施できた。
- ・ また、健康寿命日本一おうえん企業等民間の推進力を活かし、若年層をターゲットにした啓発イベントやPR等が実施できた。
- ①健康経営事業所登録数：東部 282カ所 (R5.3)→305カ所 (R6.3) 国東 57カ所 (R5.3)→58カ所 (R6.3)
- ②健康経営認定事業所数：東部 93カ所 (R5.3)→108カ所 (R6.3) 国東 23カ所 (R5.3)→25カ所 (R6.3)
- ・ うま塩×もっと野菜メニュー提供店を増やして食の環境整備を行うことで、健康に配慮した食事を選ぶ利用者を増やすことができた。
- ①うま塩×もっと野菜メニュー提供店舗：東部 26店舗 (R5.3)→30店舗 (R6.3) 国東 17店舗 (R5.3)→18店舗 (R6.3)
- ②おおいた歩得のスタンプラリー参加者：東部 447人 (R5.3)→1,098人 (R6.3) 国東 222人 (R5.3)→367人 (R6.3)
- ・ 糖尿病性腎症等生活習慣病の重症化を予防するため、昨年度に引き続き専門医とかかりつけ医、行政とをつなぐ糖尿病相談医の集いを開催し、透析患者が増加している現状を踏まえ、地域課題の共有、重症化予防や治療方法、紹介基準について協議することができた。
- ・ 特に今年度は糖尿病専門医との連携が昨年度以上に強化された。
- ・ 管内の全市町村で保健事業連絡会を開催し、保健事業や災害に関する情報交換を行い、市町村と保健所の連携強化につながった。

## 今後の方向性・改善計画等

- ・ 働く世代を中心とした健康づくり対策は、健康無関心層へのアプローチが重要となる。そこで、健康寿命日本一おうえん企業等民間の推進力を活かした環境整備やICTの活用などを推進し、健康無関心層にも届く、より実効性のある取組を実施していく。
- ・ 糖尿病重症化予防を推進するため、かかりつけ医と専門医、行政との連携強化に加え、各市町村における先進的な取組の横展開を図る。
- ・ 働く世代が中食や外食でも健康に配慮した食事を食べられるよう食の環境整備を行い、食の健康応援団店舗数の拡大を図る。

## II-② 健康寿命日本一に向けた取組「地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進」

## 事業の実施状況

- 1 (1) 在宅医療・介護連携に係る担当者会議実施 2回/目標2回
- (2) 地域医療構想調整会議開催 2回/目標1回
- (3) 市町村の各種会議等への参加 東部12回 国東6回/目標随時
- 2 (1) 看護ネットワーク推進会議の開催 東部11回/目標4回、国東6回/目標6回
- (2) 地域連携看護師ネットワーク会議の開催 5回/目標4回
- (3) 病院看護師と在宅支援者をつなぐ連絡会開催 2回/目標2回
- (4) 相互交流事業・看護フォーラムに向けた検討 2回/目標2回
  - ・看護フォーラムの開催 2回（東部1回、国東1回）
  - ・相互交流事業 研修受け入れ機関19機関（東部14機関、国東5機関）  
体験人数33人（東部23人、国東10人）
- 3 (1) 在宅医療介護連携促進のための研修実施 1回/目標1回
- (2) 精神障がい者にも対応した地域包括システム推進代表者会議、実務者会議の開催 各2回/目標各2回
- (3) 地域アセスメントのためのアンケート分析（企画会議） 4回/目標2回
  - ・市町村へのヒアリング 東部3市町 国東2市村
- (4) 精神科と地域包括支援センターの連絡会 1回/目標1回

## 事業の成果等

- ・在宅医療介護連携担当者連絡会において、各市町村の取組や入退院時情報共有ルールの実用状況を還元し、事業効果や対策について協議し、取組の底上げにつながった。また、「多職種連携」に関する圏域研修を行うことで、関係者の資質向上と連携強化が図られた。
- ・看護職員確保定着プランの基本方針を踏まえ、看護職のネットワーク推進会議では、人材育成や勤務環境改善にかかる事例共有の機会を設けたことで、各施設での取組促進につながった。また、相互交流事業・看護フォーラムの実施に向け「地域包括ケア推進運営委員会」において協議し、また相互交流事業にかかる実態把握を行った結果、実態に応じた地域包括ケアシステムを支える人材育成の取組につながった。
- ・医療機関連携室看護師ネットワーク会議を開催し、各医療機関の地域連携に関する課題共有し、連携促進が図られた。
- ・地域連携看護師ネットワーク会議及び相互交流事業において、医療機関と地域支援機関の連携推進を図ることができた。
- ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの推進に関しては、昨年度実施したアンケートの分析結果を共有し、関係機関と今後の対策を協議したことで、各市町村での普及啓発活動等の主体的な取組につながった。

## 今後の方向性・改善計画等

- ・在宅医療介護連携推進に向けて、多職種が連携できる体制整備を目指し、看護の地域ネットワーク推進事業と在宅医療介護連携推進事業を連動し、取組を推進する。また、医師会との連携を促進し、在宅医療体制整備を推進する。
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けて、相互交流事業の実施マニュアルを作成する等、各施設で主体的に実施できるよう支援する。
- ・精神障がい者に関して、地域関係者と医療機関との情報共有や支援に関する連携ルールを検討する等、両者の連携促進に向けた取組を行う。特に、精神疾患を有する高齢者の対応については、地域包括支援センターや高齢者施設と精神科医療機関との連携を推進する。
- ・難病患者に関して、地域包括ケアシステムの推進に向け、保健所と医療機関との更なる連携推進を目指した取組を実施する。

### Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

#### 事業の実施状況

- 1 (1) 「うつくし作戦地域連絡会」の東部及び国東地区での開催  
東部と国東で合同開催 1回 /目標 東部地区1回
- (2) 環境教育アドバイザーの派遣回数  
東部 26回 国東 2回 /目標 東部と国東で合計12回
- 2 (1) 立入計画に対する事業場排水監視・指導実施率  
東部 100% (27件) 国東 100% (5件) /目標 東部、国東 100%
- (2) 浄化槽管理者に対する浄化槽維持管理の啓発等  
浄化槽新規管理者を対象とした講習会の開催 東部 2回 国東 1回  
法定検査未受検者及び不適正判定浄化槽に対する指導  
東部 100% (新規：204件、未受検者：79件、不適正：148件)  
国東 100% (新規：43件、未受検者：38件、不適正：77件) /目標 東部、国東 100%
- 3 産業廃棄物処理施設への立入調査、指導  
東部 100% (17施設) 国東 5施設中4施設 (1施設は移動式で管内に施設なし) への立入実施  
/目標 東部、国東管内全処理施設

#### 事業の成果等

- ・ 特定事業場の排水監視や浄化槽管理者への維持管理指導を着実にを行うことにより、良好な水環境の保全に寄与した。
- ・ 産業廃棄物処理施設等への立入検査を行うことにより、適正処理を促進し、廃棄物の減量化・再資源化を推進した。

#### 今後の方向性・改善計画等

- ・ 環境教育の実施や地域連絡会の開催などにより、地域の課題等について見直しを行いながら、美しく快適な地域づくりを目指していく。
- ・ 水環境の保全及び産業廃棄物対策については、今年度の取組を継続しつつ、循環型社会の形成を推進していく。

## IV ICT等を活用した保健所業務の効率化と県民サービスの向上

### 事業の実施状況

- 1 キャッシュレス及び現金自動収納可能な公金収納の完全実施  
・キャッシュレス及び現金自動収納可能な公金収納の実施率 99.8%
- 2 災害時の情報収集に関する所内研修の実施 E-MIS入力訓練 2回/目標1回
- 3 電子決裁率の向上  
【東部保健所】起案文書電子決裁率 R4年度 60.3% R5年度 87.6%  
【国東保健部】起案文書電子決裁率 R4年度 59.6% R5年度 69.9%
- 4 位置情報（座標）の活用  
災害に備え、主要施設等を位置情報（座標）付きで正確に図示した受援マップ（デジタル版）を整備
- 5 オンライン会議等の積極活用  
会議や研修、打合せ等にオンラインを積極活用
- 6 電子手続の拡大  
事業者からの定期報告やアンケートにWebを活用

### 事業の成果等

- ・多くの収納においてキャッシュレス対応可能となり、県民の利便性が向上した。
- ・E-MISを活用した医療機関の被害情報収集及び被災状況の代行入力を行う研修の実施により、災害時における迅速かつ効率的な情報収集体制の強化が図られた。
- ・デジタルを積極活用することで、事務の迅速性や正確性が向上するとともに、県民の利便性が向上し研修等の参加者も増加した。

### 今後の方向性・改善計画等

- ・事務事業のデジタル化を引き続き推進し、業務の効率化・迅速化、県民サービスの更なる向上を図る。